
7018. システム外搬入確認取消 呼出し

業務コード	業務名
B I X 1 1	システム外搬入確認取消呼出し

1. 業務概要

「システム外搬入確認（輸入貨物）（B I B）」業務、「システム外C Y搬入確認（コンテナ単位）（C Y B）」、「システム外C Y搬入確認（B / L単位）（C Y D）」業務または「システム外搬入確認（輸出許可済）（B I E）」業務（以下、システム外搬入確認業務という。）によって登録された貨物情報を呼び出す。

呼び出された情報は、「システム外搬入確認取消（B I X）」業務により、システム外搬入確認業務で登録された貨物情報の削除、またはB / L番号の訂正を行う旨を税関に通知することができる。

2. 入力者

機用品業、保税蔵置場、C Y

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②システム外搬入確認業務を行った利用者であること。ただし、C Y、保税蔵置場以外の利用者がシステム外搬入確認業務を行った場合は、保税地域を管理する利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし。

（3）貨物情報DBチェック

入力された削除貨物管理番号に対する貨物情報DBに対して以下のチェックを行う。

- ①貨物情報DBが存在すること。
- ②入力者が管理する保税地域においてシステム外搬入確認業務で登録された貨物であること。
- ③本業務の実施日が以下の条件を満たすこと。
システム日 ≤ システム外搬入確認業務実施日 + 2日（日曜・祝日は除く。）
- ④B / L番号の訂正の場合は、輸入貨物または仮陸揚貨物であること。
- ⑤入力者が管理する保税地域において全量蔵置中であること。
- ⑥「ハウスB / L貨物情報登録（NVC01またはNVC02）」業務がされていないこと。
- ⑦「積戻貨物情報登録（RCR）」業務がされていないこと。
- ⑧「貨物取扱登録（内容点検）（SHN）」業務、「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務または「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務がされていないこと。
- ⑨「貨物情報仕分け（CHJ）」業務がされていないこと。
- ⑩輸入申告等^{*1}がされていないこと。（予備申告の場合も同様とする。）
- ⑪保税運送申告または保税運送承認等確認登録がされていないこと。
- ⑫輸入申告等または保税運送申告による搬入時申告の登録がされていないこと。
- ⑬税関による許可・承認等情報登録業務による許可承認及び届出等の登録がされていないこと。
- ⑭「見本持出許可申請（MHA）」業務、「貨物取扱許可申請（CHD）」業務または「他所蔵置許可申請（TYC）」業務がされていないこと。
- ⑮訂正保留中でないこと。
- ⑯事故貨物として登録された履歴が存在しないこと。
- ⑰貨物差止め登録で差し止められた貨物でないこと。

⑱貨物手作業移行登録がされていないこと。

(＊１) 輸入申告等とは、輸入申告、輸入（引取）申告、蔵入承認申請、移入承認申請、総保入承認申請、展示等申告及び蔵出輸入（引取）申告のことをいう。なお、ＢＩＢ業務で登録された蔵入承認の場合は、チェックを行わない。

5. 処理内容

(１) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(２) システム外搬入貨物取消呼出情報編集出力処理

貨物情報ＤＢよりシステム外搬入貨物取消呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(３) 注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に登録内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
システム外搬入貨物取消呼出情報	なし	入力者

7. 特記事項

システム外搬入確認業務を行った日から、３日経過した場合は本業務は行えないので注意すること。（日曜・祝日は除く。）